

平成23年3月23日
国土交通省河川局
砂防部

東北地方太平洋沖地震、長野県北部で発生した地震及び静岡県東部で発生した地震に伴う土砂災害危険箇所の緊急点検について

去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震、3月12日に発生した長野県北部での地震及び3月15日に発生した静岡県東部での地震について、国土交通省と関係都県では、融雪期や梅雨期などにおける土砂災害を防止・軽減するために、震度5強以上を観測した市区町村において土砂災害危険箇所の緊急点検を実施しています。

このうち、長野県北部で発生した地震、静岡県東部で発生した地震については、土砂災害危険箇所の緊急点検が完了しました。（別紙-1のとおり）

東北地方太平洋沖地震については、その影響範囲が非常に広く、点検対象箇所数が多いことから、被災地域での土砂災害を防止・軽減するため梅雨期までに点検を完了させることを目標に、別紙-2のとおり点検を進めます。



福島県白河市葉ノ木平地区の土砂災害

お問い合わせ先				
国土交通省	河川局	砂防部	砂防計画課	地震・火山砂防室
			室長	山口真司（内線36-151）
				代表 03-5253-8111
				直通 03-5253-8468

長野県北部等で発生した地震に対する土砂災害危険箇所の緊急点検の実施について

1 点検の目的

3月12日に発生した長野県北部の地震、及び3月15日に発生した静岡県東部の地震により、強い揺れを受けた地域において、今後の融雪期や梅雨期における降雨により、土砂災害発生のおそれがあるため、土砂災害危険箇所緊急点検を行い、土砂災害の防止に努めるものです。

2 点検対象となる地域

各地震で震度5強以上を観測した市町村は、以下のとおりです。なお、一部地域では積雪により地上点検を行う事ができないため、ヘリコプターによる上空からの概略調査を行っており、雪融け後に地上点検を行います。

	県名	市町村名	点検対象危険箇所数	雪解け後の点検箇所数
長野県北部の地震	群馬県	中之条町	78	55
	新潟県	十日町市、上越市、津南町	323	14
	長野県	栄村	142	61
静岡県東部の地震	山梨県	富士河口湖町、忍野村、山中湖村	44	0
	静岡県	富士宮市	333	0
合計	5県	9市町村	920	130

3 点検の結果

1) ヘリコプターによる概略調査

・長野県北部の地震

3月12日～13日までに延べ15回、ヘリコプターからの概略調査を行っています。ヘリコプター調査により、土砂崩れ等の発生を確認しています。

・静岡県東部の地震

3月16日に延べ2回、ヘリコプターからの概略調査を行っています。土砂災害は確認されていません。

2) 地上からの点検

土砂災害危険箇所の内、積雪で点検できない箇所を除き、地上点検は完了しています。

	県名	市町村名	点検済みの危険箇所数	危険度分類		
				A	B	C
長野県北部の地震	群馬県	中之条町	23	0	0	23
	新潟県	十日町市、上越市、津南町	309	5	65	239
	長野県	栄村	81	3	4	74
静岡県東部の地震	山梨県	富士河口湖町、忍野村、山中湖村	44	0	0	44
	静岡県	富士宮市	333	0	7	326
合計	5県	9市町村	790	8	76	706

4 地上点検結果の活用方法

地上点検の結果は、以下の3区分に分類し、関係市町村への情報提供や応急対策工事の実施など、適宜対応を行っていきます。

- ・分類A：変状が大きく、緊急的な工事等を行う必要がある箇所
- ・分類B：変状が軽微で、詳細調査の実施後、必要に応じて工事等を行う箇所
(融雪時期までの経過観察箇所を含む)
- ・分類C：変状が無く、当面、工事等を行う必要がない箇所

土砂災害危険箇所の緊急点検実施状況内訳(地上調査)

《長野県北部の地震》

県名	市町村名	点検対象 箇所数	点検済み 危険箇所数	危険度分類		
				A	B	C
群馬県	中之条町	78	23	0	0	23
新潟県	十日町市	252	239	2	62	175
	上越市	16	16	0	0	16
	津南町	55	54	3	3	48
長野県	栄村	142	81	3	4	74
合計		543	413	8	69	336

《静岡県東部の地震》

県名	市町村名	点検対象 箇所数	点検済み 危険箇所数	危険度分類		
				A	B	C
山梨県	富士河口湖町	25	25	0	0	25
	忍野村	8	8	0	0	8
	山中湖村	11	11	0	0	11
静岡県	富士宮市	333	333	0	7	326
合計		377	377	0	7	370

東北地方太平洋沖地震に伴う土砂災害危険箇所の緊急点検の進め方

1 点検の目的

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、強い揺れを受けた地域において、今後の融雪期や梅雨期における降雨により、土砂災害発生への恐れがあるため、土砂災害危険箇所緊急点検を行い、土砂災害の防止に努めるものです。

2 点検対象となる地域

震度5強以上を観測した市区町村は、14都県209市区町村に及び、点検対象となる土砂災害危険箇所数は、約3万箇所になります。（別紙－3）

（震度5強以上を観測した239市区町村のうち土砂災害危険箇所を有しない30市区町村を除く）

なお、一部地域では、積雪、交通途絶、原発事故等の影響がある地域においては、点検可能な状況になり次第随時点検を実施します。

3 点検の進め方

1) ヘリコプターによる概略調査

3月12日～19日までに延べ17回、点検対象となる市区町村のうち、約120市町村について、ヘリコプターからの概略調査を行っています。

2) 地上点検

3月12日から順次、地上点検を開始しています。特に、点検対象となる土砂災害危険箇所が多い県については、現地の被災状況を勘案しながら、震度が相対的に弱い地域では一部抽出調査を行うなど、迅速に点検を進めています。

これにより、梅雨期までに点検調査を完了させ、点検結果を関係市区町村に情報提供します。

3) 空中写真判読

太平洋沿岸部等、速やかに地上点検に着手することが困難な地域の調査を支援するため、地震後、国土地理院が撮影した空中写真の提供を受け、土砂災害の発生状況の確認作業を進めています。概ね4月中に判読を完了させる予定です。

4 地上点検結果の活用方法

地上点検の結果は、以下の3区分に分類し、関係市区町村への情報提供を行うとともに、分類Aの箇所では応急対策工事の実施など、できるだけ速やかに土砂災害対策を進めていきます。

- ・分類A：変状が大きく、緊急的な工事等を行う必要がある箇所
- ・分類B：変状が軽微で、詳細調査の実施後、必要に応じて工事等を行う箇所
（融雪時期までの経過観察箇所を含む）
- ・分類C：変状が無く、当面、工事等を行う必要がない箇所

東北地方太平洋沖地震における土砂災害危険箇所の緊急点検対象地域

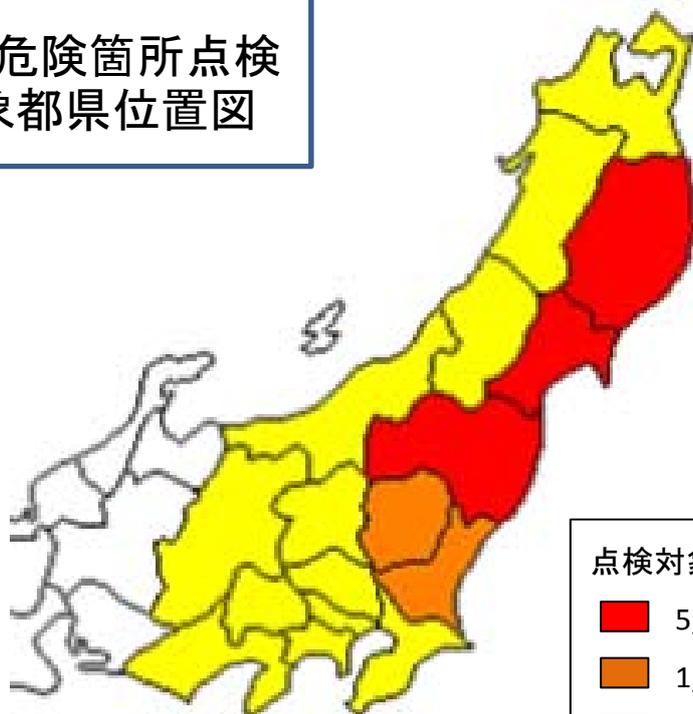
都県名	市区町村数	点検対象危険箇所数	雪融け後等の点検箇所数 ※2
青森県	5市町	約190	約70
岩手県	19市町村	約7,930	約6,580
宮城県	34市町村	約7,600	約2,660
秋田県	2市	約240	約190
山形県	4市町	約430	約5
福島県	45市町村	約6,740	約6,450
茨城県	37市町村	約1,730	約540
栃木県	21市町	約3,660	0
群馬県	5市	約680	約20
埼玉県	8市町	約240	0
千葉県	19市町	約280	0
東京都	5区	約30	0
神奈川県	3市町	約140	0
山梨県	2市村	約50	0
14都県	209市区町村 ※1	約29,940	約16,515

○箇所数は精査中であり、今後修正する可能性があります。

※1 震度5強以上を観測した239市区町村のうち土砂災害危険箇所を有しない30市区町村を除く

※2 津波被害及び原発事故等により点検実施が困難な箇所を含む。

土砂災害危険箇所点検 実施対象都県位置図



点検対象土砂災害危険箇所数

-  5,000箇所以上
-  1,000箇所以上5,000箇所未満
-  1,000箇所未満



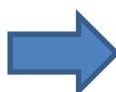
点検状況
(宮城県仙台市)



点検結果の集計状況
(新潟県十日町市)



被災状況
(宮城県仙台市)



応急対策を実施